

国際共同研究による重要家畜伝染病対策事業委託費（新規）

【13（一）百万円】

対策のポイント

近隣諸国との共同研究により、畜産業に多大な影響を及ぼす伝染性疾病に関する最新の知見を入手し、我が国の防疫体制を強化します。

<背景／課題>

- ・近隣諸国・地域では、畜産業に多大な影響を及ぼす高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生が継続しており、我が国への侵入リスクは依然として高い状況にあります。
- ・本病の発生予防及び侵入・まん延の防止のためには、我が国単独の取組のみならず、近隣諸国と連携し対応することも不可欠です。

政策目標

- 我が国を含む東アジア地域での鳥インフルエンザ発生件数を最小限に抑制
- 口蹄疫ワクチンのより効果的な選択方法及び簡易検査法の確立による口蹄疫に対する防疫体制の強化

<内容>

1. 事業内容

（1）鳥インフルエンザ（AI）関連

- ① 我が国及び近隣諸国それぞれにおいて、農場周辺における小型野生動物の生息調査を行い、これらの動物のAI流行株に対する感受性試験を実施します。
また、AI流行株の遺伝子学的解析を実施して、近隣諸国とそれらの結果について共有します。
- ② 我が国及び近隣諸国それぞれにおいて、農場への侵入リスクが高まっている地域を中心として、野鳥におけるAIウイルスの保有状況を監視して、近隣諸国とそれらの結果について共有します。

（2）口蹄疫関連

- ① 家畜から分離されたウイルスに対する口蹄疫ワクチンの効果を判定する方法を検証し、迅速かつ的確に口蹄疫ワクチンの選択ができるようにします。
- ② 近隣諸国と連携して、開発中の口蹄疫簡易検査法の有効性を野外において確認し、迅速な診断体制を構築します。

2. 委託先

民間団体等

3. 事業実施期間

平成28年度～32年度

[お問い合わせ先：消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）]